

菅原 真 先生

先生のプロフィール

【出身地】 山形県鶴岡市

【専攻】 憲法

【近年(2~3年)の担当科目】 <共通教育> :

日本国憲法、<法学部> : 憲法入門、大学入門、キャリア入門 A・B、就業実践演習 A、統治機構、ベーシック演習、ミドル演習、プログレッシブ演習など、<法学研究科> : 前期研究指導 I・II、<法務研究科> : 憲法(人権) など

【最近の趣味】 クラシック音楽鑑賞



【先生の専門科目・研究内容を教えてください】

憲法学(特に人権)。

現在、日本では移民政策の是非が議論されています。フランスの移民政策に関心を持ち、フランスの移民法に関する論文を現在執筆しています。また、名古屋市の男女平等参画推進審議会の委員として調査や政策を考えることをしています。

従来、社会的に排除されてきた人、とりわけ外国人や女性、障がい者などの人権・市民権保障に強く関心を持っています。

【先生の専門科目の魅力や面白さを教えてください】

日本国憲法は基本的人権を保障しており、人権を侵害されて苦しむ人々が憲法を武器にして裁判で勝利しています(2026年2月18日に最高裁大法廷で旧警備業法の『欠格条項』が憲法違反と判断されました)。これは最高裁で14例目の法令違反判決でした。

憲法訴訟を通して、時代の変遷や憲法の解釈の変化を通して国民の基本的自由や人権がより保障されるようになることが憲法学の魅力です。

【学生時代に力を入れたこと、熱中したことを教えてください】

学生時代は、お金がなかったのでアルバイトをしていました(弁当がもらえたため学食の皿洗いなどをしていました)。学内で、友達を誘い法律の研究会をつくり、憲法や民法の勉強をしました。

一番楽しかったことは、ゼミ活動です。熱心に勉強し、ゼミ旅行やスポーツなどを活発的にやっていたため、体育会系ゼミと呼ばれていました。

【学生のうちに経験すべきこと、つけておくべき力を教えてください】

学生のうちは自由な時間がたくさんあります。自分の好きなことや社会のために役立つことに熱中したほうがいいと思います。仲のいい友達と議論することや一緒に勉強することも学生の頃にできることです。

自身の考えを相手に伝えること、文章を正確に読み理解する力、チャット GPT に頼らず、文章を書く能力は身に付けておくべき力だと思います。

【学生に向けて一言お願いします】

かけがえのない4年間です。自分のため、社会のために考え、行動していきましょう。

菅原ゼミでは、文献をまとめて資料を作り発表する活動をします。文献を正確に読み理解して相手に伝える、文章を書く能力を身につける機会がたくさんあります。またゼミ活動も積極的に行っており、愛知大学とのディベート大会など毎年他大学の法学部生と交流しています。
